

委 託 契 約 書

委託業務名	平成29年度広島市立大学教職員定期健康診断業務
履 行 場 所	公立大学法人広島市立大学（広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号）
委 託 期 間	契約締結の日から平成30年3月31日
委託契約金額	円を限度とし、別表に掲げる額に実施人数を乗じて得た額とする。 ただし、別表に掲げる額に実施人数を乗じて得た額に1円未満の端数が生じたときは、総額でそれを切り捨てるものとする。 (うち取引に係る消費税及び地方消費税額 円)
支払方法等	甲は、乙より委託業務の完了届の提出後、委託料の請求があったときは、これを審査し、適正であると認めたときは、30日以内に支払うものとする。
契約保証金	要
その他の契約事項	公立大学法人広島市立大学委託契約約款のとおり
特約条項	別記 個人情報取扱特記事項のとおり
適用除外条項	公立大学法人広島市立大学委託契約約款第6条
管轄裁判所	広島地方裁判所

上記内容のとおり、公立大学法人広島市立大学を甲、受託者を乙として、この契約を締結するものとし、本書2通を作成し当事者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成29年 月 日

甲 広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号
公立大学法人広島市立大学
代表者 理事長 青木 信之

乙